

平成30年度修学資金募集要項

- (1) 申込受付期間 平成30年2月26日(月)～3月12日(月)
- (2) 申込資格者 平成30年度看護師養成校(看護大学又は、看護専門学校等)に入学された方
- (3) 貸付予定者 5名程度
- (4) 貸付期間 4年以内
- (5) 選考日時等
- ① 日 時 平成30年3月19日(月)午後1時30分～
 - ② 場 所 国保日高総合病院 診療管理棟3階 講堂
 - ③ 選考方法 面接
- (6) 応募方法 下記の応募書類を当病院「庶務課」まで郵送又はご持参下さい。
※ 平成30年3月12日(月)午後5時必着
持参の場合は土日祝祭日を除く午前9時から午後5時まで
(郵送の場合は封筒の表に「修学資金申込書在中」と朱書きし、必ず書留
若しくは簡易書留で郵送して下さい。)
- ① 履歴書(必ず写真貼付)
 - ② 看護師養成校等の合格通知書(写)
- 住所 〒644-8655
和歌山県御坊市菌116番地2 国保日高総合病院 庶務課
TEL : 0738-22-1111 FAX : 0738-22-7140
- (7) 修学資金 修学資金申込にあたり、連帯保証人2名の設定をお願いしております。(第1連帯保証人として保護者の方、第2連帯保証人として、ご家族以外のかたで所得があり、保証能力のある適切な方1名を)
修学資金の貸与が決定された方は、月額5万円を在学期間中、本人に支給します。
- (8) 卒業後 看護師養成校等を卒業し、免許取得後当病院の看護師として従事した期間が引き続き修学資金の貸与がなされた月数以上の期間に達したとき、修学資金の返還が免除されます。
ただし、国保日高総合病院職員採用試験の選考により、不採用となった場合は全額返還となります。
- (9) その他 看護師養成校等在学中に成績証明書を取得して頂き、成績不良の場合、面談の実施や貸与の中止・返還もあり得ますので、ご理解下さい。

その他詳細については、御坊市外五ヶ町病院経営事務組合国保日高総合病院看護師等修学資金貸与条例及び施行規則による。



【問い合わせ先】

〒644-8655
和歌山県御坊市菌116-2
国保日高総合病院 庶務課
TEL : 0738-22-1111
FAX : 0738-22-7140